

**北九州市スタートアップ・人材支援コーディネーター業務委託
公募型プロポーザル実施説明書**

1 業務名

北九州市スタートアップ・人材支援コーディネーター業務委託

2 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

3 業務内容

別紙1「業務仕様書」のとおり

4 本事業に係る予算上限額

3,450,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

5 業者選定方法

公募型プロポーザル方式

6 参加資格

次の要件の全てを満たしているものであること。

- (1) 本業務委託の仕様書（別紙1）に記載された項目について、履行可能であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に登載されていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 当該業務に関して専門的な知識及び実績を有しているほか、従事者の守秘義務の徹底など、情報セキュリティに関して十分な体制を有しているものであること。

7 実施スケジュール

内容	時期
公募開始	令和5年 7月28日（金）
説明会参加登録期限	令和5年 8月 2日（水）
説明会（オンライン開催）	令和5年 8月 4日（金） 午前予定
質問書提出期限	令和5年 8月 8日（火） 17時必着
質問書回答（市ホームページにて公開）	令和5年 8月10日（木）
参加意向確認書提出期限	令和5年 8月16日（水） 17時必着
企画提案書等提出期限	令和5年 8月22日（火） 17時必着

プレゼンテーション審査の実施	令和5年 8月25日(金) 午前
審査結果の公表及び受託候補者の特定	令和5年 8月30日(水) (予定)

8 説明会

(1) 参加登録方法

別紙2「説明会参加登録申込書」に必要事項を記載し、「16 問い合わせ先」記載のメールアドレス宛に提出すること。

(2) 参加登録期限

令和5年8月2日(水) 17時必着

(3) 開催日時

令和5年8月4日(金) 午前 ※時間は別途案内

(4) 開催方法

Z o o mを活用したオンライン開催 ※開催用URL等は別途案内

(5) その他

説明会に参加していない場合であっても、企画提案に参加できる。

9 質問書

(1) 提出方法

別紙3「質問書」に必要事項を記載し、「16 問い合わせ先」記載のメールアドレス宛に提出

(2) 提出期限

令和5年8月8日(火) 17時必着

(3) 質問書の回答

質問者を伏せて令和5年8月10日(木)までに北九州市ホームページにて公開する。

10 参加意向書

(1) 提出方法

別紙4「参加意向書」に必要事項を記載し、「16 問い合わせ先」記載のメールアドレス宛に提出

(2) 提出期限

令和5年8月16日(水) 17時必着

(3) その他

期限内に参加意向書の提出がなかった場合、企画提案に参加できない。

11 企画提案書等

(1) 提出書類

① 企画提案書概要(別紙5)

② 企画提案書

A4版横、横書き、片面刷り、左綴りを基本とし、20ページ程度(表紙・目次を

除く) で作成すること。

③ 見積書 (様式自由)

④ ①から③までの書類全てをPDF形式に変換した電子データ

(2) 提出部数、提出方法

提出書類	提出部数	提出方法
①	正本1部	「16 問い合わせ先」の住所に郵送又は持参
②	正本1部	
③	正本1部	
④	電子データ1式	「16 問い合わせ先」記載のメールアドレスにデータ送付 (本市より案内するファイル共有用サーバによるものとする。)

(3) 提出期限

令和5年8月22日 (火) 17時必着

(4) その他

提出後の書類の修正や再提出は認めない。なお、期限内に企画提案書等の提出がなかった場合は辞退したものとみなす。

12 プレゼンテーション審査

(1) 日時

令和5年8月25日 (金) 午前 ※時間は別途案内

(2) 参加方法

現地参加又はオンライン参加のいずれかを選択

(3) 現地会場

COMPASS 小倉 (北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号AIM6階)

(4) 審査方法

外部有識者及び北九州市の職員で構成された審査委員会による審査を行う。各提案者からの説明後、審査委員より質疑を行う。(説明: 10分、質疑: 15分)

(5) 審査基準

別紙6「審査基準」のとおり

(6) その他

ア 説明者は、提出した企画提案書を用いて説明を行うこと。

イ 現地での説明の場合は、企画提案書の電子データが入ったPCを持参し、北九州市が準備するモニターに接続して説明を行うこと。なお、HDMIケーブルも北九州市が準備する。

ウ オンラインによる説明の場合は、北九州市が準備するZoomに接続して説明を行うこと。なお、ZoomのURL等は別途案内する。

13 審査結果

(1) 審査結果の公表及び通知

令和5年8月30日（水）までに、北九州市のホームページにて公開するとともに書面により通知する。

(2) 公表に関する事項

次の事項を公表する。

- ① 受託候補者の商号又は名称
- ② 提案者数
- ③ 提案者（受託候補者のみ商号又は名称を表示）の評価結果
- ④ 審査委員会の委員の氏名及び職名（職業）
- ⑤ 審査委員会における主な意見
- ⑥ 市の主な特定理由

14 受託候補者の特定及び契約締結

(1) 審査の結果、受託候補者に特定された者は、市と業務内容の詳細について協議を行い、協議が整った場合は、随意契約による契約の締結を行う。なお、協議の際、提案内容の一部を変更する場合がある。

(2) 受託候補者に特定された者と協議が整わない場合は、次点者と順次協議を行い、新たな候補者を決定の上、その者と協議が整った場合は契約を締結する。

(3) 契約締結後の再委託は原則として認めない。

(4) 契約保証金は契約額の100分の5の額とする。ただし、契約の相手方が北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(5) その他、本書に定めのない事項は、地方自治法、同法施行令及び北九州市契約規則等の関係規定の定めに従い処理する。

15 その他

(1) 本企画提案に係る経費は全て提案者の負担とする。

(2) 企画提案書の提出後に、企画提案の参加資格を有しないことや虚偽の内容が記載されていたことなどが判明した場合、その提案は無効とする。

(3) 提出された書類等は返却しない。

16 問い合わせ先

北九州市産業経済局スタートアップ推進課 担当：小濱、井上

電話番号：093-551-3605

F A X：093-551-3615

メールアドレス：san-startup@city.kitakyushu.lg.jp